

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公開します。

会 議 名	令和元年度第2回高松市介護保険制度運営協議会
開 催 日 時	令和2年1月23日（木） 午後2時～午後3時30分
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎3階 301会議室
議 題	(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定等について (2) 指定地域密着型サービス事業者の公募選定結果について (3) 地域ケア会議について (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出席委員	17人
	山下会長、虫本職務代理、石川委員、上田委員、梅村委員、大江委員、兼間委員、鎌野委員、喜田委員、田中委員、徳増委員、中村委員、萩池委員、古川委員、前田委員、松村委員、三村委員
傍 聴 者	0人
担 当 課 及 び 連 絡 先	長寿福祉課 087-839-2346 介護保険課 087-839-2326 地域包括支援センター 087-839-2811

協議経過及び協議結果

(1) 議事進行

会議の運営に関し、高松市の「附属機関等の設置、運営等に関する要綱」に則って公開することについて、承認を得る。

－ 以 後 審 議 －

議題 (1) 指定地域密着型サービス事業所の指定等について

資料1に基づき事務局から説明した。

議題 (2) 指定地域密着型サービス事業者の公募選定結果について

資料2に基づき事務局から説明した。

(A委員) 資料1の3ページですが、一覧の中に、同じ地域密着型通所介護で、同じ住所のものが2つございます。全く同じサービス種類で全く同じ場所で事業をする場合、それぞれ指定を受けることができるのですか。

(事務局) はい。この2つの事業所につきましては、建物の中で区分し、それぞれ事業を行っておりました。

(A委員) これらの事業所は全く同じ形態のものであって、違う特徴のものが2つあったということではないのですか。例えば、一方は機能訓練に特化している、という

ようなことではなくて、全く同じものだったのですね。

(事務局) そのとおりです。

(B委員) 休止したり廃止したりした事業所を利用されていた方に対して、何か対応をしている事例がありましたら教えてください。

(事務局) 休止や廃止の届出があった際は、事業所からその時点での利用者に関する情報を提出していただき、利用者がサービスを継続することができるよう、移行先を把握するようにしておりますので、利用者が次の行き先がなくなることはないように指導しているところでございます。

議題 (3) 地域ケア会議について

資料3に基づき事務局から説明した。

(C委員) これまで、地域の中で支え合える関係を目指して、地域によって多少温度差があるものの、地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。その中で、総合事業のサービスBにつきましては、利用できるのが事業対象者、要支援1、2の人に限られ、要介護の人は受けられないサービスですが、本当に少しのお手伝いをすることによって、住み慣れた地域で暮らし続けられる人が多いと思いますし、お手伝いの内容によってはとても愛される制度だと思います。私も新たなお手伝いをしたいと働きかけているのですが、地域である程度支えていかなければ、なかなか難しいように思います。このような制度が浸透していく中、新たに、障がい者、引きもこり、小学生や中学生の不登校の子ども、貧困層についても地域で支えましょう、という内容の地域共生社会の実現が求められているのですが、障がい者や貧困層となると、プライバシーの問題等、さらに難しい要素が含まれていると思います。そのような理由から、地域でこの取組を推し進めるために、行政である程度指導していただければと思います。地域共生社会の実現に向けてと言っても、何から取りかかっているかというところがあるので、行政で指導していただければと思います。

(事務局) 今年度から本市では、各地域の地域福祉ネットワーク会議の場で、地域共生社会の実現について御説明申しあげておまして、できる範囲で取り組んでいただくよう声掛けをしているところでございます。先ほど、地域における温度差の話がありましたが、地域によって子どもを巻き込んだ取組や要介護者に目を向けた取組等、工夫をしていただいているところでございます。現在、国においても様々な情報を吸い上げて、令和3年度から取組が整備されることとなっておりますので、その辺りの動向も踏まえながら、本市では、皆様とともに地域共生社会の取組を進めていけるよう、社会福祉協議会と協力して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(D委員) 高松市社会福祉協議会において、要支援の方に対して総合事業のサービスBを行っているのですが、それが要介護になると対象外になるということで、これまで使っていた人が使えなくなるという不自由さがあるというお声を聞いております。そこで、高松市と協議をしながら、そのような方がもし、いらっしゃった場

合、既にサービスBを御利用されている方で、要介護1又は2になった場合につきましては、事業を行っている団体が引き続きサービスを提供しようという場合、社会福祉協議会で何とか対応できないかと検討しているところです。

(E委員) 確かに、各種取組に対する地域での温度差はあると思います。私が住んでいる木太町は高松市内で1番人口の多いところで、65歳以上の高齢者は3千人程度いるのですが、この度、75歳以上の方を対象とした住民アンケートを実施しました。アンケートの内容としては、「これからも住み慣れた地域で暮らしていくためにはどのような暮らしが続けられるか」というもので、民生委員の方や自治会長と協力して、対象者がいらっしゃる家にアンケート用紙を持って行きました。回収の際には、民生委員の方が集めに行き、回収率72.6%という素晴らしい結果でした。また、社会福祉協議会の皆様が出向いてくださって、御指導いただき、一緒になってアンケートの集計をしてくださいました。

そのアンケートの中で、「地域の近隣の方たちにちょっとした支援をしてもらいたいですか」という質問をしたのですが、そうしたら、「思う」「思わない」というのが16%で、「あまり思わない」「本当に思わない」が50%近くあり、未回答が35%でした。このことから、日頃からの隣近所との助け合いが大事であると思います。木太町においても、他の地域を見習って、勉強して進めていきたいと考えております。

また、現在、高齢者の交通事故が頻発しています。そうした中、高齢者が免許証を返納しようとするのですが、免許証を返納した際には、買い物等に困るという課題があります。そのようなことから、地域での交通事情について、行政でもっと考えてほしいという話も今後出てくるのではないかと思います。

(F委員) 私も木太町に住んでいて、このアンケートの結果を確認しました。アンケートの中で、心配しているという回答が一番多かったのが、安否確認の声掛けでした。災害時の時も心配しているということでした。また、意見を書いている人の中に、車の運転について、免許証の返納をしたのでこれからは不安だということをおっしゃっている人がいらっしゃいました。

(G委員) 地域におけるコミュニケーションや地域住民同士の見守りも今後、より必要になってくると思います。どのような取組についても、関係者の方が突然訪ねて来られると、皆様驚くと思います。地域の方に「あの人は何なのだろう」と抵抗感を持たれると、うまく行くものも行かなくなると思うので、取組についての周知をよりしていただきたいと思いました。

議題 (4) その他 (高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会と高松市介護保険制度運営協議会の統合について)

資料4に基づき事務局から説明した。

(F委員) よくわからないことも多かったのですが、皆様のお話を聞いて私も大変勉強させていただきました。

(G委員) 介護予防について、なかなか理解が進まないところもあると思います。一つず

つ積み上げていくしかないのかなと思いました。

(H委員) 私の母は昭和5年生まれで、独居で一人暮らしをしているのですが、自分でできることは自分でするようにしてきました。ただ、そのような自助努力をしても、地域や社会と関わらなくなると、当然皆様不安を感じるわけで、ラグビーではないですが、ワンチームで行政と各事業所が協力することで、住みよい高松になると思います。

(I委員) ケアマネジャーの責務が年々大きくなっていることを非常に痛感しております。その中で、ケアマネジャーのスキル、考え方、理解、教育というのが今後さらに求められていくと思います。高齢者の方が今の生活を継続できるように支援できるよう協力体制をしっかりとしていきたいと思います。

(J委員) 介護保険制度をより有用に使って、社会を支えていきたいと考えておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

(C委員) 最期は自宅に帰りたいという高齢者は非常に多いと思います。現在、地域で支え合いをする、住み慣れた地域で暮らし続けられるような社会を目指しているのですが、一方で、最終的には病院や介護施設にお世話にならなければいけないという現実もあると思います。自宅で暮らせる期間をできる限り長くするために、そのようなシステムの構築をお願いできたらと思います。

(E委員) まず自分自身が健康になる、家族、地域の皆が元気になるということが大事だと思います。人生100年時代ですよ。自分のことは自分でできる、生活できることが一番望むべきところであると思っています。私もピンピンコロリを願っています。皆様も健康に気をつけていただいて、是非、介護保険を使わないように過ごしていけたらと思います。

(B委員) この度参加させていただいて、皆様の生の意見や市役所の人たちが住民に寄り添った色々なことをされているということについて、細かいところは分かっていなかったのだな、ということに気が付きました。各団体の方や住民の方々がどのようにして社会を良くしていこうかということを知らせていただきましたので、私もこれらの取組を周りに広めていきたいな、と思いました。

(A委員) 私は介護施設を経営していますが、先ほどのC委員の意見にありました、できれば施設を利用しないで、地域で一生を終えたいという考えに同感します。また、地域共生社会の実現に向けては、若者の手助けも必要ですので、色々なことを含めて考えなければいけないなと思います。

(K委員) 前会長からバトンを引き継いだばかりなので、介護保険のことはまだわからないことも多いですが、民生委員というものは色々な役割を担っていることを再認識しましたので、今後、頑張りたいと思います。

(L委員) 通所介護においても休止の事業所や廃止の事業所があり、その理由として、なかなか介護の担い手が集まらないという話がありました。研修会を開いても職員が参加できない事業所があるということも伺っていますし、介護職員の人手不足を感じております。また、介護保険だけでなく、総合事業においても通所介護がありますが、制度自体を理解して、うまく皆様にお勧めしていき、サービスの提供につなげるというところにも難しさを感じています。地域でのネットワーク会

議にも参加させていただいて、地域での困りごとというのは、総合事業だけではカバーしきれないというところが多いという地域の現状があるということもわかりました。こういった事業に携わるに当たって、地域の中での声を聞きながら、考えていくことの必要性も非常に痛感していますし、地域福祉ネットワーク会議の中でも再検討していくことができるようになればと考えています。

(M委員) 老人会の皆様を対象に介護保険制度についてお話しする時は、皆様理解されているのですが、地域住民の方に対して介護保険制度のことを知っているかと聞くと、よく知らないと言う方が多いのです。自治会に入っている方は、広報を見るなどして様々な情報を得られると思うのですが、円座地区においては、自治会の加入率が41%程度なので、コミュニティセンターからの情報は半分しか届いていないと思うのです。「色々な情報を得るためにはどのような方法を取れば良いですか」とコミュニティセンターの方に聞いたのですが、「もうどうしようもない」ということを言われる状態なので、制度がわかるような情報を私たちが得るためにはどうすれば良いのかなと思います。情報を得られないのは、高齢者にとって不利だと思うので、若い人と住んでいる方は若い人の協力を得ながら、情報に対してもう少し関心を持つように皆が気を付けるのが良いと思います。

(N委員) まずはお年寄りをいたわる気持ちを大事にしていけたら良いなと思います。時々、個人的にご家族から相談を受けることがあります。地域では高齢者の一人暮らしについて、役割を外すから自治会を脱退しなくて良いとか、地域で色々な知恵を出し合ってお年寄りが住みやすいように工夫している事例もありますので、今後、一人一人が満足できるような生活環境ができれば良いなと思っております。

(O委員) 日本社会では共生社会は難しいと思います。私は、コミュニティがあるじゃないかと思います。市役所の中で連携を図るべきこと、まず高松市が一つになるべきことは、まちづくりです。大分市では認知症の人が徘徊しても住めるまちにしているのです。行政がまず取り組むべきことはまちづくりです。

(D委員) 全国の状況を聞いていますと、高松市は進んでいるほうだと思います。もともと地域包括ケアというものを始めて、その時は高齢者を対象にして進めてきました。さらに昨年からは地域共生社会に力を入れまして、高齢者だけではなく、障がい者や生活保護受給者を含めて、地域共生社会の実現にうまく移行できているかなと思いますし、高松市の取組というのは、地域福祉ネットワーク会議等、地域の方と一緒に協力をするという進め方なので、一定の成果があったかなと思います。ただ、地域の人々は立場や考え方が異なったり、利害関係があったりするため、行政からの情報がきちんと伝わっていないということも現状としてありますので、周知というものが非常に重要だと思います。

(P委員) 毎回この場に来るたびに実に色々な意見を聞くことがありまして、それらを参考にして、患者の生の声、家族の声を聞こうと終始取り組んでおります。最後になりましたので、簡単に4つのことだけ申しあげます。先ほど、「最期は自宅で」という話がありましたけれども、最期を迎える場所について、昭和20年代は病院が2割で自宅が8割、昭和50年頃は半々、現在は自宅が2割で病院が8割で

あるということを聞いております。「最期は自宅で」とのことですが、現場にいと、家族の方からはそうではないようなことを言われます。そのような経験をして、患者自身は自宅に戻りたいけれども、周辺の方が、特にその子ども等が、果たして本当に自宅で良いと思っているのかというところを考えていきたいと思ひます。

また、私は介護認定審査会委員をしております。介護認定結果について皆様の不満をお聞きするのですが、長年携わってきておりますので、できるだけ公正公平にしていきたいと思ひます。

また3つ目ですが、ケアマネジャーと医者との関係があまりよろしくないということがありますので、少しずつ改善に向けて努力していきたいと思ひます。

最後に厳しいことを言いますが、地域共生社会の実現については、確かに難しい取組だと思ひます。地域共生社会や地域包括ケアを誘致していかなければならないのですが、これは目標であると思ひます。

(O委員) 現実を見たときに、もっと介護予防や認知症のことを人々に教えていかなければならないと思ひます。若い人に、まちづくりのこと、地域のつながりのこと等を教えて、次世代のために種まきをするために私たちがあると思ひます。

また、第1回の協議会で話にあがっていたことはどうなりましたか。

(事務局) 今年度、第1回介護保険制度運営協議会で話にありました災害時の要配慮者名簿の関係ですが、3年ほど前から、最新の情報を念頭におきまして、地域で確認していただきながら、台帳の見直しを行っております。台帳に登録されている支援者の中には、名前等が変わっている方もございますので、有事の際、平成29年度まではその方に連絡をしようとしても連絡がつかなかったということがございました。そのようなことがないように、各地域、各コミュニティ協議会に、台帳の内容を最新の情報に書き換えてくださいとお願いし、半分以上のコミュニティ協議会につきましては、見直しをしていただいているところです。残りにつきましても、コミュニティ協議会にお願いしたいと思ひますので、私どもとしては最新の情報への書き換えの必要性を、さらに地域のほうへ出向いて御理解をいただくようお話させていただいて、有意なものを作りたいと思ひます。

(O委員) 災害関連で亡くなっている高齢者も多いのです。隣近所の人が自治会に入っていない、そのような時に、まずお願いしたいのはコミュニティ協議会です。コミュニティが一番大事なのです。あらゆる取組について、関係者同士、腹を割って話をし、縦割りの仕事をするのではなく、資源をより集めて、進めてみてはどうでしょうか。

(Q委員) 現委員での介護保険制度運営協議会は本日で終わりでございます。皆様本当にありがとうございました。会の中で様々な意見がありましたが、私自身がそのような話を身に感じる年になりました。皆様が言うように、できるだけ元気で生きていきたいと思ひます。